

人権教育だより

第69号

発行 長野県教育委員会
編集 教学指導課学校教育連携ユニット
発行人 後藤正幸
長野市大字南長野字幅下692-2
電話 026-235-7433
FAX 026-235-7495
Eメール kyougaku@pref.nagano.jp

国連や国の動きと長野県の人権教育

国連の動き

「人権教育のための国連10年」が昨年終了しましたが、「国連10年」の成果と課題をふまえて、国連では新たに「人権教育のための世界計画」を採択し、今年1月から開始されました。第1フェーズとして、2005年から2007年までは、初等中等教育に焦点を絞った行動計画となっています。

国の動き

文部科学省は、昨年6月に『人権教育の指導方法等の在り方について[第一次とりまとめ]』を公表しました。[第一次とりまとめ]には、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒を育成するための人権教育の理念がまとめられています。また、各学校に対しては、人権教育の指導方法等の改善・充実に努めること、教育委員会に対しては、効果的な研修の実施、地域の実態に応じた実践事例の情報提供、家庭・地域との連携や校種間の連携を推進する体制づくりを行うことなどを求めています。

現在、[第一次とりまとめ]に続いて、[第二次とりまとめ](案)が文部科学省のホームページに公開され、広く意見を公募しています。(公募期間：10月26日～11月18日 確定版公表：12月上旬の予定)

第二次とりまとめの特徴的な点は、具体的かつ詳細に事例を交えながら提言を行っていることにあります。

長野県の学校人権教育の取組

県教育委員会は、昨年3月に、『人権教育指導の手引』を作成しました。また、通称『青本』と呼ばれている『教育課程・学習指導の改善』には、今年度から人権教育の項目ができました。(2ページ参照)

各学校においては、『人権教育指導の手引』と『青本』、そして、[第一次とりまとめ][第二次とりまとめ]をもとに、人権教育の推進をお願いします。(「人権教育指導の手引」は県教育委員会のホームページからダウンロードできます。)

人権教育を基盤にした学校づくりが大切です



文部科学省発行『生徒指導メール・マガジン』第1号(平成16年10月22日)には、「厳しい家庭状況の児童が多い状況であっても、子どもたちが明るく、生き生きと学び、地域からも愛される、そんな学校に作り上げることができる」例として、大阪府松原市立布忍(ぬのせ)小学校の実践が紹介されています。

同校は、学級経営の基本に、子どもたちの「集団づくり」を位置付け、教師集団の統一した指導と地域との連携を大切にしながら、子どもたちに保護者や地域の人々からの聞き取りやフィールドワークを通じて自分の暮らしや親の思いや頑張りを見つめさせる取組を積み重ね、人権教育において大きな成果を残してきました。また、人権感覚の育成と学力の向上を合わせて追究している点にも特色があります。

人権教育を基盤とした学校づくりを進めてきた同校が、現在の学校が抱える困難な課題に対して「効果のある学校(effective schools)」として注目されているのです。

平成17年度 教育課程・学習指導の改善(青本) [人権教育](概要)

詳細は青本をご覧ください。

人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を高める人権教育

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚をはぐくむための重点

学校教育全体を通じた人権教育の推進を

- ・全体計画の作成 ・教職員の姿勢そのものが人権教育の重要な部分であることの認識
 - ・児童生徒が自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感できるような環境作り
 - ・普遍的な視点(自尊感情, 生命尊重など)からの取組と, 個別の人権課題に対する取組を推進
- 学校としての組織的な取組と研修の充実を
- ・人権教育に取り組む体制づくり ・生徒指導, 自律教育, 性教育, 国際理解教育, 福祉教育等との連携
 - ・人権に配慮した学習形態や学習方法の工夫, 教材の選定と開発 ・新たな手法を学ぶ研修の充実
- 家庭・地域との連携及び校種間の連携を
- ・児童生徒の取組が身近な大人の啓発に資するような工夫 ・校種を超えた授業研究やカリキュラム開発

「伸びる力を一層伸ばす」ための重点

自主性の尊重や体験的な活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を

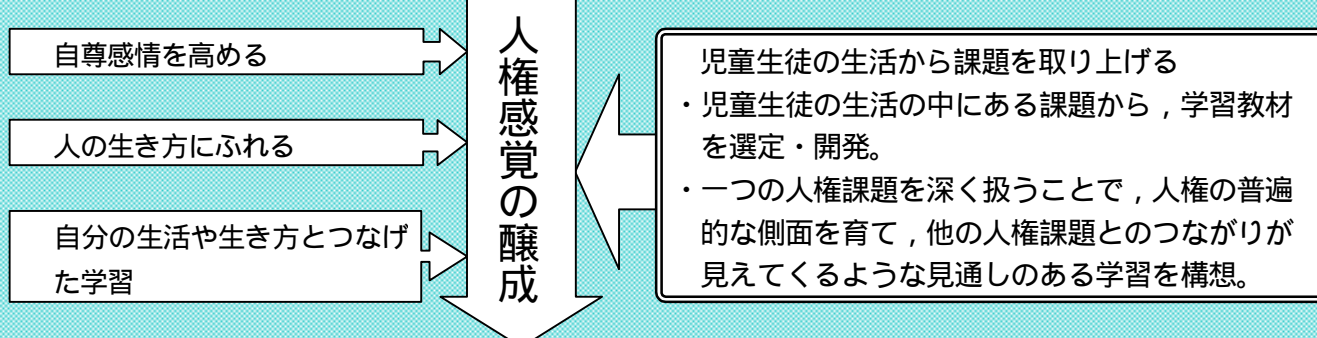
- ・児童生徒が主体的に学び, 生活に生かせる学習展開の工夫
 - ・コミュニケーション能力, 共に考えようとする態度, 社会参加への意欲を高める学習展開
- 効果的な学習教材の選定・開発を
- ・つける力に迫るための教材選定, 手だてを創意工夫
 - ・命の大切さに気づく教材, 様々な人権問題に気付く教材, 個別の人権問題を深く考える教材, 自分自身を見つめる教材, コミュニケーション技能を学ぶ教材など, 多様に選定・開発

願う姿の実現に向けた成果と課題

普遍的な視点での学習が, ワークショップ等の様々な手法で取組まれるようになった。
 体験学習や交流学习が, 継続的・計画的に行われるようになった。
 普遍的な視点での学習が, 個別の人権課題につながった学習に発展しないため, 社会への関心や社会参加への意欲につながらない。
 学習場面の自分の振り返りだけでなく, 生活場面の自分を振り返ることができるように。

本年度の学習指導改善の最重点

自らを振り返り, 自らを見つめる学習を工夫しよう



- ・「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を持った児童生徒
- ・社会の中にある様々な人権問題に関心を持ち, 自分の生活や生き方と結びつけて考える児童生徒

人権問題を考える3つのキーワード(こんな視点も参考に!)

今年6月14日に開催された学校人権教育研修会において、福岡安則さん(埼玉大学教授)と黒坂愛衣さん(埼玉大学大学院生)が、「多様性」「非対称性」「当事者性」の3つのキーワードを軸に、講演をしてくださいました。講演資料の一部を紹介します。

多様性

ハンセン病元患者=回復者、HIV感染者、不登校、社会的ひきこもり。“いかにそういう存在を出さないか”“どうしたら治るか”という議論は、非当事者にとっては、必要なかもしれない。しかし、それしか議論されないとしたら、それは「排除」の営みでしかない。

すでに(そしてこれから)存在する当事者にとって、いちばん重要なのは、「そういう存在があってもいいのだ」という感覚を、社会全体に、そして自己自身のなかに醸成することだ。「存在すべきでない存在」から「多様な存在のなかのひとつ」へと、価値が転換されることだ。

非対称性

よく知っている女子学生が国家公務員採用試験で官庁訪問に行ったら、「結婚したときに転勤があったらどうする」ということをしつこく聞かれた、と。「結婚したとして、転勤があるよ。その心がまえはできているかね」という質問を、男子の就職訪問者に行っているか? おそらく99パーセント、聞いてないだろうと思う。

学生たちに冗談っぽく言うのに、結婚するときに、「ぼく、きみと結婚したいんだ。結婚しても、ぼく、働き続けたいんだけど、働き続けていいかな?」と言ったとする〔笑い〕。みなさん、笑うでしょう。だけど、女性は言いますよね。「結婚しても、わたし、働き続けたいんですが、いいですか?」「うん、いいよ。きみの好きにしろ」と言うと、最高の男になるわけでしょう。片方はその発言自体が成り立たない。片方は成り立ってしまっている。

こういうのを、《非対称性の問題》と言います。

たとえば、結婚問題でいうと、結婚するときに、部落(被差別部落)の若者は言います。「いままで隠していたんだけど、自分は部落なんだ。それでもいい?」と。このときに、部落外のほうが、「あのね、隠していたんだけど、ぼく、一般なんだけど、結婚してくれる?」と言わないでしょう。『在日』もそうですよね。結婚するときに、「自分は在日朝鮮人なんだ。それでもいいかな?」と。どこに結婚差別があるかどうかという前に、そういう台詞が片方は成立してしまう。

「部落なんだけど、いいですか?」と許可を求めなきゃいけない。「在日なんだけど、いいですか?」しかし、逆の側が言ったら、なにかおかしい話になる。そういうことが、いまなお、この社会に、文脈的に差別があると取り出す、ひとつのメルクマール(指標)になると思う。

当事者性

ほかのハンセン病療養所では断種または墮胎を強要され、入所者夫婦は子どもを出産できなかったのに、《奄美和光園では多くの夫婦が出産をしている》という事実があるのですが、それを可能にしたのは何だったのか、ということについての入所者のかたの証言が、じつに明解でした。

和光園の園長さんの説明では、「和光園での出産数は、わかっているだけでも100名以上。和光園で生まれた子どもを、みんなが大切にしたいのだ」というものでした。しかし、これでは、説明にはならないわけです。

公開の聞き取りに応じられた自治会副会長さん(1921[大正10]年生まれ。現在82歳の男性)の証言は、こうでした。「奄美和光園では出産が認められていたと言われています。公式に認められるようになったのは昭和30年代ですが、じつはその前から、和光園ではいく組もの夫婦が子どもを産んでいました。それは、和光園の医療があまりにも貧困で、他の園のような断種や墮胎もすることができなかったからです。妊娠した場合には産んでもらうほかなかったのです。当事者のお話を聞くことの大切さを、実感します。

引用:『黒坂愛衣のとちぎ発 部落と人権 のエスノグラフィ』Part 1, Part 2, Part 3

著者:黒坂愛衣・福岡安則/出版社:創土社

個別の人権課題の取組例 Part1

ハンセン病問題

Y小学校(5年生)の子どもたちは、ハンセン病元患者の伊波敏男さんとの出会いを契機に、ハンセン病問題の学習を始めました。学習の中で、次のような資料を扱いました。



邑久長島大橋(人間回復の橋)

ハンセン病元患者の伊波敏男さんは、療養所を退所し、東京コロニーで、編集の仕事をしていました。

ハンセン病療養所の看護師をしていた奥さんのおなかに赤ちゃんができました。赤ちゃんが生まれたら、職場内の保育園に子どもをあずけて、共働きをしようと考えていました。しかし、ハンセン病元患者の子どもが入園すると、ほかの子どもがやめてしまうとして、保育園の関係者は、入園に難色を示しました。

「なぜ、自分の子どもを受け入れないのですか。」

「やっぱり、感覚的にですね、自分の子どもがいたら、どうぞどうぞってことは考える...。」

「おそらく血眼になって、反対する人も出てくるだろうし、あながち責められない。」

「うちの保育園もやっと軌道に乗ったところですよ。私たちはいいですよ。ハンセン病の知識がありますから。しかし、何の医学知識もない人たちは、ハンセン病元患者の子どもと、同じ保育園はいやだと、反対意見が強いのです。」

「医学の話ではありません。感情の問題です。」

出産予定日がせまっていました。

伊波さんと保育園関係者とのやりとりの様子は、NHKのドキュメンタリー「人間列島・ある結婚」に収録されていました。子どもたちは、資料を読むとともに、このビデオを見て、次のような感想を持ちました。

「私たちはいいが、ハンセン病の正しい知識を知らないお父さん・お母さんたちが反対するから受け入れられない」と言って、自分たちがいやなのに、受け入れないことを人のせいにしたのではないかと思いました。

しばらくして、子どもたちは、伊波さんに、このときの様子を尋ねます。伊波さんは、保育園に入ることに反対した職員の一人が、12年後、伊波さんの職場を訪れて、「一度お会いしてどうしても謝りたかった。一生の悔いです...」と涙ながらに謝罪された話をしてくれました。

すぐにあやまりに行けなくて、12年間自分のしたことをくやんでいたと思います。

職員の人は、本当はいい人だと思います。差別は、差別する人も傷つくことがわかりました。

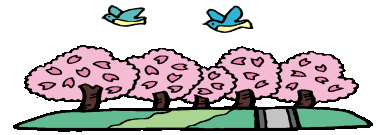
ハンセン病問題は、ニュース等で話題になっているとはいえ、子どもたちの身近な問題とはいえませんでした。しかし、この人権課題を取り上げることによって、子どもたちは、差別を乗り越えて生きる人の姿、それを支える人の存在、そして、差別は差別する人も苦しめるという差別の本質を学ぶことができました。また、クラス内での仲間はずれなど、自分の身近な行動を問い直す見方も出てきました。

岡山県にあるハンセン病療養所「長島愛生園」には、上記の学習をした子どもたちと手紙の交流をして下さった長野県出身のNさんがいらっしゃいます。送っていただいた手紙には、「故郷といえば、母親との悲しい別れだけが記憶にある。しかし、信州は何といっても私の故郷」「注目を浴びて帰れる若さはもうない」という故郷への揺れる思いが綴られていました。

一昨年11月に熊本のホテルで起きたハンセン病元患者への宿泊拒否事件では、社会からも冷たく痛い風がNさんたちに向かって吹きました。ホテル側の不誠実な謝罪に対し、元患者たちがその受け入れを留保したとたん、避難の声が殺到しました。元患者がじっと耐えている間は涙を流して同情するが、ひとたび人間としての声を上げたとたん、違和感を感じたり、「権利ばかり主張して」「感謝が足りない」といった非難をぶつけ、そして、それこそが差別だとは気がつかない - 。

愛生園のある長島と本州を隔てている海は、僅かに30メートル。1988年、そこによやく邑久長島大橋＝「人間回復の橋」が出来ました。「人間回復」の意味は、療養所の方々の尊厳の回復とともに、私たちの人間性の回復でもあることを考え続けていきたいと思っています。

ハンセン病療養所を訪ねてみませんか



全国には、15のハンセン病療養所があります。療養所の多くは、自然豊かなところにあります。療養所の歴史がわかる資料館もあります。一度訪ねてみませんか。

国立療養所多磨全生園

(東京都東村山市)

木々に囲まれた納骨堂には、故郷に帰れない多くの遺骨が眠ります。高松宮記念ハンセン病資料館もあります。(2007年2月リニューアルオープン)



国立療養所栗生楽泉園

(群馬県草津町)

園からは、浅間山がよく見えます。温泉もあります。また、「特別病室」と呼ばれた重檻房の基礎部分が今も残っています。



国立療養所長島愛生園

(岡山県瀬戸内市)

瀬戸内海の小島にあります。邑久高等学校新良田教室(ハンセン病患者だけを対象)の跡があります。邑久光明園、邑久長島大橋が島内にあります。



多磨全生園を訪問し、長野県出身の入所者の方々と交流したり、ハンセン病記念館を見学した県内の先生方もいます。



長野県人会4名の方の出迎えを受け、病気と隔離、そして被差別の体験をお聞きすることができました。驚くことばかりの内容であるのに、自らの人生だけでなく、我々訪問者の思いをも包み込むように淡々と語って下さいました。不思議に懐かしさを感じる園の中で、穏やかな時が流れていくのを感じました。

ハンセン病問題の学習資料

リーフレット

- ・小学生用リーフレット『ハンセン病を知っていますか?』(県保健予防課作成)...県衛生部保健予防課にあります。
- ・中学生用リーフレット『わたしたちにできること』(厚生労働省)...厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

新聞記事

- ・「柵(ひいらぎ)の垣根」...教学指導課にコピーがあります。
(信濃毎日新聞 2004.9.16~2005.3.4 連載)

中学生用人権教育副読本『あけぼの』

- ・資料「ハンセン病とともに生きる」掲載(長野県同和教育推進協議会)

ビデオ・DVD

- ・『ハンセン病、剥奪された人権』(東映教育映像部)...県人権啓発センターにあります。
- ・『愛楽園から伝えたいこと』(沖縄愛楽園自治会)...県教育委員会教学指導課にあります。
- ・『人間回復の橋、心のかげ橋となれ』(長島愛生園・邑久光明園自治会)...県教育委員会教学指導課にあります。

ハンセン病問題に関する資料が含まれている県教育委員会作成の人権教育資料

- ・『「わたし」と「あなた」そして「みんな」の人権』、『笑顔からはじまる人権』、『みんなで語ろう人権』他

宮崎駿監督の映画「もののけ姫」には、ハンセン病患者と思われる人々が、たたら場の人々と共生する様子がえがかれています。また、鎌倉時代に描かれた「一遍聖絵」には、ハンセン病患者をはじめ、多くの被差別民衆が登場します。

差別の人権課題への取組例 Part2

被差別部落の歴史に関わる学習 での留意点



中学校歴史教科書の記述の見直し

中学校社会科の歴史教科書では、身分制度による差別、様々な差別をなくす動きなどを学習していきます。その中で、被差別部落の歴史に関わる記述についても見直しがされています。A社とB社の中学校用の教科書の一部を紹介します。「低い身分」「下の身分」という表現はなくなっています。

<平成9年度改訂>

<平成14年度改訂>(現行教科書)

<平成18年度改訂>(来年度使用)

【きびしい身分による差別】

・身分は、武士と百姓と町人とに分けられ、また「えた」や「ひにん」とよばれる低い身分も置かれた。(A社)

【差別された身分の人々】

・幕府と藩は、農工商よりさらに下に、えた・ひにとよばれる身分を置き、...(B社)

【きびしい身分による差別】

・百姓、町人とは別に、えた、ひにんなどのきびしく差別されてきた身分の人々もいました。(A社)

【差別された人々】

・えた・ひにとよばれた人々などは、幕府や藩によって江戸時代中期から百姓・町人より一段下の身分と位置づけられました。(B社)

【きびしい身分による差別】

・百姓・町人とは別に、えた身分、ひにん身分などの人々がいました。(A社)

【差別された人々】

・えた・ひにとよばれた人々などは、江戸時代中期から幕府や藩が出す触(ふれ)などにより、百姓・町人とは別の身分と位置づけられました。(B社)

被差別部落の歴史に関わる学習での留意点

近世の身分制度のみを扱うのではなく、中世の被差別民衆が文化創造に果たしてきたこと、アイヌの人びとの生活や文化の歴史、女性の地位向上をめざす運動など様々な人権課題に関わる内容をどう扱うか、歴史学習全体の指導の構想を立てる中でとらえ直す。

教科書の記述が、かつての「差別と貧困」の歴史から「生産と労働と文化」の側面でもとらえた内容に変化していることをふまえ、被差別民衆が、各地の生活や文化の創造に果たしてきた役割など、近年の被差別部落の歴史研究で明らかにされている内容が盛り込まれている文献や資料を参考に、学習を工夫していく。

「えた」「ひにん」の言葉が、長い差別の歴史の中で、また、現在においても、人をさげすむ言葉として使われてきている事実があることを十分に認識し、教科書の記述を糸口として、子どもたちと一緒に学んでいく姿勢を大切にしていく。

被差別部落の人々はどのように差別されたかではなく、社会はどのように被差別部落の人々を差別したのかという視点で差別の構造をとらえる。

被差別部落の歴史に関わる学習の際、過去の学習資料やビデオ教材の中には、現在の教科書の記述とは異なるものがあることに注意して教材研究を行う。

例えば、解剖により医学に貢献した人々について小学校で重点的に扱い、明治以降の解放運動については中学校で重点的に扱うというように、人権教育の年間指導計画や学習内容について小中学校等で連携を図る。

個別の人権課題への取組例 Part3

-スペシャルオリンピックスを契機として- 知的障害の理解と共生をめざしましょう

今年8月28日に「スペシャルオリンピックス日本 ユースフォーラム in 長野」が開催され、県内の小・中・高等学校のグループと個人が、今までの取組を発表しました。

「最初は違う人という意識があった」「障害のある人とふれ合ったことがなく、どう接していいか不安もあったけれど、一緒に過ごす中で自然と楽しく過ごしていました」「知的障害者はかわいそうな人たちではない」「アスリートたちは、私たちにとって必要な人たち」という考えも出されました。

最後に、これから行動していきたいことを宣言にまとめました。

ユースフォーラム宣言

- 1 自分の心の中にあるバリアに気づき、自分自身から取り除いていこう
- 2 知的障害のある人たちと積極的に交流し、お互いに理解しあおう
- 3 自分たちがSOを通じて感じたこと、経験したことを発信していこう

昨年度、SOの学習に取り組み、自分たちの中にあつた、知的障害のある人たちへの違和感や偏見の気持を克服していった子どもたちが、現在、進学した学校で、「しんしょう」「がいじ」等の言葉が飛び交う現実と出会い、戸惑い、闘い、そして現実をなかなか変えられないことに悩む姿があるといいます。SOの残してくれた宝物ともいえるこの子どもたちの意識を、是非大切に、学校づくりをしていきたいものです。

SO世界大会の大会理念には「誰にも開かれた、人に優しい地域社会の創造」とあります。長野県内では、6年前からアスリートたちの日常プログラム(トレーニング)が行われ、現在も続けられています。世界大会が終わった今、SOと出会った子どもたちが、アスリートをはじめ身近にいる知的障害のある人たちとさらに交流を深め、お互いがどう成長していくのか、開催地長野としての真価が問われるのはこれからです。

<アスリートたちの日常プログラム参加や交流学习にかかわる問い合わせ先>

スペシャルオリンピックス日本・長野 TEL/FAX 026-225-1550

e-mail sonagano@avis.ne.jp URL <http://www.avis.ne.jp/~sonagano/>

県教育委員会の人権教育資料の紹介

『「わたし」と「あなた」そして「みんな」の人権』(社会教育編)
ワークショップの資料がたくさんあります。子どもから大人まで学習できる資料集です。



『一緒に いこうよ』
(学校教育編)
幼・保、小、中、高等学校の発達段階を考慮して、指導内容と指導法が示されている指導事例集です。



『笑顔からはじまる人権』
(社会教育編)
『「わたし」と「あなた」そして「みんな」の人権』の続編です。



『Human Rights in Nagano』
(高校教育編)
人権教育の高等学校用指導資料です。HR、授業、生徒会活動などで手軽に使える資料集です。



上記の資料は、各学校にすでに送付されているものですが、学校にない場合は、教学指導課までお問い合わせください。また、県教育委員会のホームページからもダウンロードできます。

平成17年12月4日(日)～12月10日(土)

「第57回(2005)人権週間」強調事項の趣旨(法務省人権擁護局)(抜粋)**「女性の地位を高めよう」**

「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる人々の意識は、社会に根強く残存しており、家庭や職場において男女差別を生む原因となっています。女性に対する暴力も重大な問題です。

「子どもの人権を守ろう」

いじめ、体罰、虐待、児童買春や児童ポルノの氾濫など、子どもの人権をめぐる問題は深刻な状況にあります。保護者による虐待行為もあります。

「高齢者を大切にすることを育てよう」

社会の高齢化は急速に進んでおり、平成27年には4人に1人が高齢者になると予測されています。介護者による身体的・心理的虐待、無断で財産を処分する経済的虐待などが社会問題となっています。

「障害のある人の完全参加と平等を実現しよう」

車椅子での入店を拒否されたり、アパートへの入居を拒否されるなど、障害のある人に対する国民の理解や配慮は十分ではなく、障害のある人の自立と社会参加が阻まれており、ノーマライゼーションの理念が実現されているとはいえません。

「部落差別をなくそう」

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の中でいろいろな差別を受けるなどするもので、重大な人権問題です。

「アイヌの人々に対する理解を深めよう」

アイヌの人々に対する理解が十分ではないため、就職や結婚などにおいて偏見や差別が依然として存在しています。アイヌの人々の誇りであるアイヌの伝統等について知識の普及及び啓発が必要です。

「外国人の人権を尊重しよう」

我が国の歴史的経過に由来する在日韓国・朝鮮人をめぐる問題のほか、言語、宗教、生活習慣等の違いから、外国人に対する就労差別やアパートやマンションへの入居拒否、飲食店等への入店拒否、公衆浴場での入浴拒否など様々な人権問題が発生しています。

「HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう」

感染症にかかった患者及び元患者が、就職拒否や職場解雇、入園・入学や登園・登校の拒否、医療現場における診療拒否や無断検診などを受け、社会生活の様々な場面で人権問題となっています。

今日においても、ハンセン病元患者に対する宿泊拒否、日常生活における差別や嫌がらせ等の人権問題が発生しています。

「刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう」

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見には根強いものがあり、就職差別や悪意ある噂の流布などの問題が起きています。刑を終えて出所した人が更正するためには、本人の強い意志とともに、周囲の人々の理解と協力が必要です。

「犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう」

興味本位のうわさや心ない中傷など名誉が毀損されたり、私生活の平穏が侵害されることがあり、その置かれた状況や負担の重さから、泣き寝入りせざるを得ない場合が少なくないなど、課題があります。

「インターネットを悪用した人権侵害はやめよう」

近年のインターネットの普及に伴い、匿名性、情報発信の容易さから、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現の掲載など、様々な問題が発生しています。

「性的志向を理由とする差別をなくそう」

性的志向とは、sexual orientationの訳語であり、性的意識の対象が異性、同性又は両性のいずれかに向かう概念のことです。同性愛者については、いまだに偏見や差別を受けているのが現状です。

「ホームレスに対する偏見をなくそう」

自立の意志がありながらホームレスとなることを余儀なくされ、健康で文化的な生活を送ることができない人びとが多数存在する一方、地域社会とのあつれきが生じるなど、社会問題となっています。

「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」

性同一性障害とは、生物学的な性(からだの性)と性の自己意識(こころの性)が一致しないために、社会生活に支障をきたす状態をいいます。「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行されましたが、性同一性障害に対する偏見や差別があります。

上記の強調事項を参考に、自校の全体計画、指導計画を見直したり、地域内の小・中・高等学校等とのさらなる連携を図ったりするなどの取組をお願いします。